



安全第一

ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】


平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ①適切な作業計画の策定と実施、現地での確認
- ②リスクアセスメントと安全管理活動の徹底
- ③作業員の健康状態や年齢などに配慮した適正配置の指導

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年 4月 1日

会社名  株式会社 新光土木

代表者署名 小沢 和也

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。